

公契約関係競売入札妨害事件に関する調査特別委員会の設置を求める決議

地方自治法第109条第1項及び磐田市議会委員会条例第6条第1項の規定により、次のとおり特別委員会を設置するものとする。

記

1 名 称 公契約関係競売入札妨害事件に関する調査特別委員会

2 委員の定数 7名

3 調査事項

- (1) 公契約関係競売入札妨害事件に関する原因究明について
- (2) 公契約関係競売入札妨害事件を踏まえた再発防止策について

4 調査権限

本議会は、3に掲げる事項の調査を行うため、地方自治法第98条第1項の権限を上記特別委員会に委任する。

5 調査期限

上記特別委員会は、3の調査が終了するまで、閉会中もなお調査を行うことができる。

以上のとおり決議する。

平成31年3月18日

磐田市議会